

令和3年度 第1回四街道市みんなで地域づくり推進委員会議事録（概要）

日 時：令和3年7月5日（月）午前9時50分から午前12時30分

場 所：四街道市福祉センター3階 会議室1

出席者：大下委員長 関委員 福本委員 田中委員 金子委員 賀川委員

欠席者：なし

事務局出席者：荒巻政策推進課長 成田課長補佐 石渡係長 橋本主事 勝又副代表
理事（NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ）

傍聴人：2人

—— 会議次第 ——

1. 開 会
2. 副委員長選出
3. 議 事
 - (1) 令和2年度地域づくりコーディネーター業務報告
 - (2) 令和3年度地域づくりコーディネーター業務計画
 - (3) みんなで地域づくり事業提案制度（令和元年度実施）事業ふりかえり
 - (4) みんなで地域づくり事業提案制度の審査方法について
4. その他
5. 閉 会

（開会）

事 務 局：ただいまから、令和3年度第1回四街道市みんなで地域づくり推進委員会を開催いたします。

（委員交代等）

— 委員の交替について・委員紹介・事務局職員紹介 —

（副委員長の選出）

— 副委員長の中山委員が辞任したため残任期間の副委員長に金子委員を選出 —

(会議録の作成について)

大下委員長：議事に先立ちまして、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委員全員： — 異議なし —

大下委員長：続いて傍聴希望の方がいるかの確認をします。事務局いかがですか。

事務局(橋本)：2名いらっしゃいます。

(傍聴及び傍聴人への資料配布について)

大下委員長：会議の公開・非公開につきましては、議事運営に支障が認められる場合は非公開になりますが、本日の議事内容におきまして支障はないものと考えますので、「審議会等の会議の公開に関する指針」「3. 会議の原則公開」の規定により公開とし、入室を認めたいと思います。また、会議資料については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、議事次第については、配布するものとされておりますが、その他の資料の配布については本委員会の判断によるものとされております。私としましては、資料についても配布することとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委員全員： — 異議なし —

大下委員長：異議なしと認めます。傍聴者の入室を許可し、資料を配布することとします。

———— 傍聴者 入室 ————

(議題(1))

大下委員長：それでは、本日の議事に入ります。議題(1) 令和2年度地域づくりコーディネーター業務報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局(勝又)：— 資料1-1に基づき説明 —

関委員：事前に資料を確認させていただき、やはりみんなで地域づくりセンターへのオンラインへの対応が特に求められていることをコロナ禍において強く感じています。みんなで地域づくりセンターの事業としては「プロデュース」と「ネットワークづくり」があり、この中にZOOMの使い方やオンラインの活用もあり

ます。実際に相談は対面とオンラインで相談件数などは減っているのかまたは増えているのか体感どっちでしょうか？

事務局（勝又）：みんなで地域づくりセンターに来る人が少なくなっているのも全体としては減っている印象です。各団体の事業も減っており、実施できない所もあって、こういう状況であるからこそ相談を増やしたりサポートする必要があります。昨年度は可能なものは対面で実施しましたが、オンラインで行った講習会の開催時には、70代の男性や自治会の方は、来所して（みんなで地域づくりセンターの機器を使用し）オンライン参加をしていました。コロナ禍においてオンラインを使える層は積極的に使っているのですが、元々使えない層へはどのように対応するかが課題点です。

関 委 員：ホームページ Facebook やブログなど非常に細かく更新されています。みんなでカレンダーをきっかけにホームページを見に行こうというのは取り組みとして非常に良いですね。市民の顔や市役所の職員の顔が見えやすいと思います。ホームページなどへのアクセス数は、実際にコロナ禍で変化はありましたか？

事務局（勝又）：ページビューは今年度についてはまだ確認していませんが、ホームページへのアクセスなどが増えていたらオンラインで情報を求めている人が増えていることがわかりますね。今後ページビューも参照していきたいと思います。

大下委員長：新しい生活様式や ZOOM の活用などコロナ禍での取り組みはまだ手探りだと思います。これからも方法を考えて欲しいと思います。講座の開催にあたり、対面もオンラインも各々長所がありますが、オンデマンド方式は時間を有効に使い、利用者にとって便利なツールです。今までの動画を勝手にアップすることはできないと思いますが、今後は検討していただくことで新しい生活様式での取り組みとしても対応できるのではないかと考えます。

事務局（勝又）：今後の講座では配信も考えていきたいです。スタッフのスキルや動画の機器についてもスキルアップしていく必要がありますね。

大下委員長：圧縮すれば容量が軽くなりますし音声だけならもっと軽いです。ZOOM の録画機能や無料ソフトで動画を作るのは簡単にでき、別の機会での活用も可能なのでぜひ取り組みをすすめて欲しいものです。

関 委 員：公式チャンネルを作って YouTube に動画をアップする方法もあります。使い方もよりますが限定公開もできますね。

大下委員長：YouTube は大分認知度が高くなっているので高齢の方も視聴できると考えます。関委員が言われていたように期間限定、対象者限定もできる。パスワード

も付けることができるのでセキュリティは確保できると思います。

金子委員：ZOOM+オフラインとオンライン+オフラインはどう違うのですか？

大下委員長：基本的には同じです。ハイブリッド型ともいいますね。ZOOMなどは現地に行きたくても行けない人たちにも門戸を開きます。オンデマンド配信を合わせて広げていくことが、新しい生活様式に基づく四街道版の取り組みの始まりといえるのではないのでしょうか。みんなで地域づくりセンターのほうも更にスキルアップを図っていただきたいです。

関委員：オンラインができる層とできない層とで分かれてしまっているのも今後の課題ですね。

(議題(2))

大下委員長：それでは、議題(2) 令和3年度地域づくりコーディネーター業務計画について事務局から説明をお願いします。

事務局(橋本)：— 資料1-2に基づき説明 —

大下委員長：全体をコーディネートして行くと言う非常に高度なテクニックが、コロナ禍の今、みんなで地域づくりセンターに求められていると思います。事業が止まってしまえば意味がないのです。「現実と同じように動きながらでないと方向も変更できないので、少しずつでも事業を動かしながら、止まってしまう前に方向転換を進めていくことが大事だ」ということを地域団体に知らせていってほしいです。コーディネーターには専門家としてのノウハウが蓄積されてると思うので更に掘り下げた支援をよろしくお願ひしたいと思います。

(議題(3))

大下委員長：それでは、議題(3) みんなで地域づくり事業提案制度(令和元年度実施)事業ふりかえりについて事務局から説明をお願いします。

事務局(橋本)：—— 資料2に基づき説明 ——

大下委員長：どうもありがとうございました。皆さんからご意見いただければと思います。

金子委員：前回議論になりましたが、食を通して四街道を元気にする会発行のグルメマップが3月に完成したことを大いに評価したいと思います。本来であれば商工会や産業振興課が作るべきだったと思うのですが市民大学のOBたちがボラン

ティアでここまでまとめたことは非常に意義のあることだと思います。行ったことがないお店を回ってみたいです。

大下委員長：なかなか手が込んでいたと思いました。写真も全て食を前面に出しているの
で、お店に行ってみたいと思う人も多いのではないのでしょうか。

田中委員：包括支援センターの窓口でも配布しています。高齢者はインターネット等が
あまり使えないのですがこの冊子を手にするのととても元気になるので、非常に喜
ばれています。コロナ禍の生活が課題になっていますが、要介護者だけでなく担
い手の健康づくりにも役立ちます。外に出よう、少しでも体を動かそうとなる貴
重なアイテムではないかと思います。

福本委員：公民館でも配布していますが楽しんで歩けるマップになっていますね。食事
は人間が一番気持ち動くものでもありますし、高齢者の方々も「やはり食べる
ことは基本だよ」と常に話しています。ただ高齢者にとっては免許の返納など
で、離れている場所だと足がないことも多いです。紙面にも交通手段などが詳細
にあるともう少し通いやすいのではないのでしょうか。

大下委員長：確かに場所は分かりますが、公共のバス路線等を併記して載せるといいの
かも知れませんね。店側から少しずつ協賛金をもらうなど、今後の持続可能性を
探っていくのも課題だと思います。

関委員：マップについては「デリバリー三鷹」の事例のように市民同士のコラボを
使った取り組みも期待したいですね。

事務局（課長）：当市ではやはりコロナ禍で収入が減少したタクシー業者を使った配達支援を
行いました。財源には地方創生臨時交付金を使用し、特別な許可をもったタクシ
ーが事業を行いましたが、徐々に利用者が減少していきました。これは自宅でお
弁当を食べていた層が、やはり出来立てのものが食べたいと外食利用に移行した
結果だと思っています。

関委員：子育てサポートてとてですが、助成金がなくなった後の活動を継続するため
の収入源を考えて欲しいです。発達障害があっても安心して子育てができる受
け皿になるのでぜひ事業を継続してほしいです。

事務局（橋本）：本年度は補助金の申請が無かったのですが、その理由は自立の見通しができ
たとお聞きしています。子育てサポートてとて事業が基となって企業化し、その
会社の中の事業として、子育てサポートてとてが含まれる形になったため、その
会社でほかの事業で得た収益を子育てサポートてとての事業の一部に充ててい
くことも可能だと聞いています。市の補助金を受けて事業を行ったことで、新た

な関わりができたことも自立できた要因と団体から聞いています。

大下委員長：企業としての社会貢献として進められているということですか？

事務局（橋本）：そうですね、起業自体がそもそも発達障害の子ども支援や社会の理解を進めて行くことを中心にやっていくことから始めたものなので、営利寄りではない企業です。

大下委員長：四街道市内に事務所があるのですか。

事務局（橋本）：はい、市内に事業所を構えて、代表だった後藤さんが取締役の企業であると聞いています。

大下委員長：素晴らしいことですね。内容的には本来は行政のほうでやるべきであったことかもしれないと思う部分もあるとは思いますが。

関 委 員：今聞いたお話は、どこかで情報がまとまっているといいなと思います。コラボ四街道を卒業された方々がその後どうしているのかといったことが、みんなで地域づくりセンターやホームページで、今どうなっているか見られるとその後のことを追跡しやすい。とてもいいお話だと思います。2年間の支援があったからこうやって企業になったということ、やはりコラボ四街道が価値がある取り組みであることをどこかで発信してほしいです。

賀川 委員：グルメマップについて補足なのですが、宅配の提案がありましたが、宅配の有無の情報を載せるだけでも有益なのではないかと思います。四街道市のタクシーデリバリー事業も知ってはいるものの認知度が非常に低かったので、やっていないのか認知されていないから広まらないのかは大きな差があると思うのです。なかなか周知が進まないのが現状で、例えばこのグルメマップにタクシーデリバリーなどを載せるのも効果的だと思います。子育てサポートてとてについて、私も今後放課後デイサービスなどを立ち上げたいと思っていて、発達に障害のある子の家庭へのアプローチは難しいと感じています。障害があってもこういうところやデイサービスには抵抗があっても来られないけれど、通常の習い事などは行きたいと考える層が増えているように思います。そういう層が情報を受け取れるような発信もぜひお願いしたいです。

大下委員長：先ほど関委員からお話があったテレビで言う「あの人は今」のような感じで支援したコラボ事業団体が「いまなにしてる？」みたいなことも面白いと思います。その後の経過が気になるところが多いので機会があればやってみたいですね。子育てサポートてとての話ですがとても心温まる琴線に触れるお話だったと思います。食を通して四街道を元気にする会もその後どうなったのか気に

なるところです。

金子委員：採択した事業がどうなったのか知りたいなと思い、先日も里 kara のほうを見させていただきました。以前採択されたツリーハウスについてその後いろいろあったので心配していましたが、視察して継続できていることが確認できました。できれば採択事業を他にも見させていたいただきたい。特にひみつのおしゃれの工房が見てみたいのでチャンスがあれば手配をお願いしたい。

大下委員長：各委員からも様々な提案をいただきましたので振り返りシートのほうでもぜひご意見をお願いします。

(議題 (4))

大下委員長：それでは議題 (4) みんなで地域づくり事業提案制度の審査方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局(橋本)：— 資料3に基づき説明 —

大下委員長：昨年度第3回委員会の採点后、関委員から採点方法についての提言をいただきました。私と事務局の方で話し合った結果、今回の推進委員会で議論したいと考え、急遽議題としてあげさせていただきました。関委員からの提言は3点あります。

- ・1つ目は昨年度の委員会の審査時に、再採点として2回目の採点を提案したけれど、今までは再採点は無かったと言われた件についてです。再採点は可能な仕組みになっていましたが、今まで特に実施しなかったということでした。そのため書類が出たときに一度採点したうえで、プレゼンテーションが終わった後、もう一度ほかの委員さんの意見を聞きながら自分の点数を直す所があれば直す。直す必要がない人はそのまま、というのをシステムチックにやったらどうかと提案がありました。

- ・2点目は四街道市の今の方向性がわかるよう意見書を示すことで評価の方向性も決まってくるのではないかと提案がありました。市の意見は審議に影響するため強くは出さないで、意見書の方に内容を含めるようお願いしましたが、言葉としては「類例を見ない」「先導的取り組みとして大いに期待したい」などの表現を使い市の意図する部分があるとすれば、我々にとっても提案者への質問材料や審議の材料になるのでぜひお願いしたいです。

- ・3つ目は継続団体について。プレゼンテーションの段階で成果ができていないものに対して次年度の計画としてどのように評価するかという意見がありました。継続団体を脅すわけではないですが、本年度の見通しが曖昧だと、次

年度の採択に際し評価は厳しくなるという点は伝えてください。

以上3点いかがでしょうか？

金子委員：提言2、3についてはよろしいですが、提言1は今まで通り点数制でやることは変わらないですよね。採点を2回やるのですか？

事務局(橋本)：そうです。

金子委員：今までは確か、第3回委員会のプレゼンテーションが終わった後に採点評価していましたが。

事務局(橋本)：プレゼンテーション終了後、審議の際に他の委員の意見を受けて新しい部分に気づくことなどがあると思うので、審議の意見交換が終わった後で最終点数をつけます。今まではプレゼンテーション終了直後につけた点数を採用していたのですが、第2回委員会での採点を一旦公表し、第3回委員会での意見交換終了後に2回目の提出を予定しています。

金子委員：今までも15点を超えるものは採択と委員会で決めていたと思います。以前も採点の点数を変えたことはあるのですが、自分一人が採点を変えても点数としては平均するのであまり大きくは変わらないので、ボーダーラインのものを審議するのが効率的だと考えます。今まで通り、ボーダーラインだけ再採点の対象とすればよろしいのではないのでしょうか？再採点自体に賛成ですが、以前に再採点で自分が点数を動かした結果、平均するとあまり変わらなくなってしまったので、それを見て効果があるのかなと思ってはいます。ただ、再採点を公的に行うようにするのはいいことだと思います。

事務局(課長)：今回事務局が提案した考えは、各委員さんが、今どういう状況の評価しているのか中間的に出したほうがいいのかと思い、提案させていただきました。そのうえで書類審査、第2回委員会が終わった後にいろんな意見を出し合うことで最終の点数に影響があると思います。なので第2回委員会が終わった後で中間報告的に1回目の採点を行い、皆さんがつけている点数を共有し、プレゼンテーションを見て議論が終わった後、最終的な点数を2回目の採点でつけましようかと話していました。我々は前回の委員会の意見を受けて一度、中間でボーダー付近の点数を出した方がいいのかと思ってご提案しました。点数変更の機会を設けてもいいのではないかと考えています。

大下委員長：それでいくと今提案していただいている、第2回委員会後の1回目の採点で平均点等を出してもらい、他の委員の大凡の評価を知らながらプレゼンテーションを聞けるのはいいのではないかなと思っています。名前がわからないようにしておいてもらえればいいのではないのでしょうか。個人の点数がわからない

ようにしておいてもらえれば第2回委員会が終わった後でも構わないと私は思っております。

事務局（課長）：いろいろやり方はあると思いますが、前回と今回の議論を受けて今回はこの提案で試していただいてそれでも支障があるようならやり方を変えるのもありかと思うので、事務局の案でやらせていただければと思います。よりよい方法に変えていっていただけるのがいいかと思うのですが。

金子委員：メール等で採点を提出、とありますがメール等とは何でしょうか？

事務局（橋本）：第2回委員会で意見交換の後に当日中の採点提出が難しいケースもあるので、今回のコメントシートのように第3回委員会の開始時点までにメール等で提出いただければと思います。

事務局（課長）：要は考える時間を設けるということです。委員会終了後ではなく家に持って帰って考えてから提出できるようにと考えています。

事務局：そうですね、当日提出いただいてもいいですし、家で少し考えてから提出したい方はメールでも可能としたいです。結局は第3回委員会の前までに出すということです。

金子委員：要するに書類審査とプレゼンテーション審査と2つやりたいということですかね。これは再採点してから議論するのですね。

事務局（課長）：いえ、再採点と今金子委員の言っている15点前後の議論はまた別です。

最終的なところで15点以下の事業を合格にするためには、今までのように各委員の議論の中で合格不合格を判断していくつもりです。ただ、今までは15点を越えたものは採択する流れでしたが、前回は15点越えた事業の点数を下げることで、当該事業に対する正式な評価としたい部分がありました。そこで「再採点はできないのか？」と疑問があったと思います。そこは再採点しなくても本来であれば議論の中でどうなのかをきちんと話し合えば良かったですね。そのボーダーラインの点数にこだわるなら更に再採点してもいいとは思っています。

金子委員：皆さんの意見を聞くことと、15点前後の再採点とは別ということですね。

大下委員長：そうです。なので1回目、2回目と再採点があり、合計3回あるわけですね。

金子委員：それならばわたしも大いに結構だと思います

大下委員長：点数が足りてるのに落とすかどうかというボーダーラインの議論と混ざって

しまっていたようですが、この3回採点は、採択をする上で、各委員が自分の点数を最終的に決定する機会を与えるということです。もちろん平均点を下げることは難しいですが、それは時間の無駄や効率ではなく慎重な議論の結果としていきたいと思います。

事務局（課長）：後日、本日議論いただいた部分については、わかりやすくまとめなおしたものを再度送付させて頂きたいと思います。

大下委員長：よろしく申し上げます。それでは、以上で終わります。